

木曽川トレーラーハウス活用 出店者募集！



一宮市では、今年の夏に続き木曽川沿川の魅力づくりとサイクルツーリズム推進のため、北方広場でトレーラーハウスの社会実験を実施します。

サイクリストや地域住民が利用できる、飲食・物販・サイクル関連サービスなどの出店者を募集します。

募集要項

●募集要項

北方広場
(名鉄木曽川堤駅付近・一宮市北方町)

●社会実験期間(予定)

2026年12月1日(火)
～2027年3月22日(月・振休)

●営業可能時間

8:00～19:00頃

●募集要項

1か月の継続利用。1週間単位も可
※長期的に継続して営業可能な応募者を優先する場合があります。

※詳細は一宮市webサイトをご覧ください。



想定する出店内容

- 飲食
- 物販
- サイクル関連サービス
- 地域住民が日常的に利用しやすい内容
- 木曽川沿川の魅力向上、サイクルツーリズムと連携が期待できる内容

期間中は、サイクルツーリズムに関するイベントの開催も予定しており、営業・販売等と連携した効果が期待できる応募を優先します。

施設概要

会場には、トレーラーハウスを1台設置し、来場者やサイクリング利用者の滞留スペースとして活用します。



使用できる設備

- ✓ 冷暖房エアコン
- ✓ 照明
- ✓ 給水設備
- ✓ 100V・200V電源
- ✓ 飲食営業に必要な設備(2層シンク、手洗い設備等)

※陳列棚、テーブル、食器類、調理器具、排水用タンク等は各自でご用意ください。

申込方法

Googleフォームよりお申込みください。

出店予定月の2か月前の月末までにお申し込みください。

審査・調整完了後、事務局より出店可否をご連絡いたします。

※応募多数の場合は、営業内容・営業期間・希望日等を踏まえて選定いたします。

※希望日時に沿えない場合があります。

※応募者多数の場合は、締切日前であっても受付を終了させていただく場合があります。

申込締切

	実施月	締切日
第1次締切	12月	11月13日
第2次締切	1月	11月30日
第3次締切	2月	1月3日
第4次締切	3月	1月31日

申込フォームはこちら



スマートフォン等で読み取ってください

⚠ 注意事項

- ・飲食営業を行う場合は、応募者自らが臨時営業許可を取得してください。
- ・営業に際し認可等を必要とする業種については、許可証等の提出が必要です。
- ・販売内容及び実施内容は、事務局及び関係機関による確認を経て決定します。
- ・詳細な条件、遵守事項等は募集要項をご確認ください。

